

公認会計士法友会会報

公認会計士法友会

第20号

平成28年7月1日

平成27年度公認会計士試験合格祝賀会・研修会を開催(P.10)



平成27年度定期総会・会員研修会・懇親会のお知らせ
(日時)平成28年7月11日(月)

17:30 受付開始 ボアソナード・タワー26階A会議室
17:45 定期総会 同上
18:30 会員研修会 同上

演題:『粉飾・最近の事例からの考察』
講師:和食克雄会員(昭和35年卒)

19:30 懇親会 ボアソナード・タワー25階スタッフクラブ
21:00 解散・2次会(場所未定)

(会費)

公認会計士 10,000円

試験合格者及び会計士補5,000円

※平成28年度会費5,000円を含みます。

出欠席のご連絡は、送付しております往復ハガキもしくはメールにてお願いいたします。

※懇親会の場所が変更になっておりますので、ご注意ください。

目次

会長挨拶	2	平成27年度公認会計士試験合格者の近況	8
「法政士業の会(仮称)」設立準備状況報告	4	平成27年度定期総会・会員研修会・懇親会を開催	10
公認会計士試験挑戦者に対する奨学支援金制度(案)について	5	各種参加報告	11
一般社団法人法政大学校友会代表議員選挙報告	5	平成27年度定期総会の議案について	12
雑感	6	Books!	12
海外駐在記	7		

同封物:会報、郵便口座振替用紙

会長挨拶

会長 太田 荘一(昭和52年卒)



公認会計士法友会の会員の皆様、各方面でのご活躍、お喜び申し上げます。

昨年7月の定期総会において和食克雄前会長(現顧問)から会長を引継ぎいたしまして、はや1年が経とうと

しております。その間、会員の皆様方には、8月の校友会終身会員登録拡大のためのご寄附と追加登録のご協力に始まり、明けて1月の合格祝賀会への多数のご出席に至るまで、大変お世話になりありがとうございます。会員の皆様方の物心両面からの多大なるご支援に深く感謝いたします。

前回も申し上げましたが、私は、法友会の「会員の相互交流・親睦を深め、母校の発展と後進の育成に貢献する」というこれまでの基本方針を更に発展していくとともに、若い世代の会員への橋渡し役と任じております。しかし、この1年の活動を振り返りますと、まだまだ不十分であり、和食克雄顧問からも厳しくかつ適確なご指導ご鞭撻を受けているところであります。あと1年の任期中には、なんとか所期の目的を少しでも果たせるよう努力をしてみたいと思いますので、引き続き、皆様方のご協力とご支援をよろしく願いいたします。

さて、この1月から6月までの主な法友会活動についてご報告いたします。

【法政大学校友会について】

私ども法友会の「一般社団法人法政大学校友会」の終身会員登録者数は83名、校友会のパートナー組織の中でもベスト10に入るOB団体となりました。

校友会に代表議員2名(飯塚 昇会員(昭和49年卒)と石川正敏(昭和58年卒)会員の両会員)を送り出し、これを基礎として、校友会執行部の理事として和食克雄会員(昭和35年)が、また監事として矢部 豊会員

(昭和41年卒)が、それぞれ再任される予定です。(後掲の報告ご参照。)

なお、校友会総会・代表議員会議が6月27日に予定されており、今後の活動方針、執行部体制などが決定されることになっております。

【平成27年度公認会計士試験合格祝賀会について】

法政大学における後進育成のための活動として、最大のイベントであります公認会計士試験合格祝賀会を、法政大学経営学部及び法政大学会計大学院と共催で平成28年1月30日に開催いたしました。(詳細は、後掲の報告ご参照。)

当日は、田中優子総長をはじめとする多くの大学関係者、公認会計士として活躍する諸先輩のご出席をいただき、盛大に合格祝賀会を開催することができました。

開催にあたりお世話になりました関係者の皆様には、深く感謝申し上げます。

【高度会計人育成センターを通じての奨学金支援制度の創設について】

公認会計士試験を目指す法政大学の学生への奨学金支援金制度について、高度会計人育成センターの筒井知彦先生のほか、関係者の皆様と協議を重ねた結果、次年度より奨学金制度がスタートすることとなりました。(詳細は、後掲報告ご参照。)

なお、当該奨学金支援金の原資は、会員の皆様方からの会費及び寄附金で賄うこととなります。今年度の総会におきまして予算措置をご承認いただくとともに、今後、さらに予算規模を拡大するため、会員の皆様に奨学金支援金のための浄財をお願いすることを検討しております。ご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

【寄付講座について】

法友会としては、受験学生に対する経済的支援に優先するものとして、豊富な実務経験を持って各方面で活躍している公認会計士の会員諸氏の知見を広く学



生に伝えていくことが大切と考えております。

昨年までの3年間、経営学部において寄附講座「実践会社実務論」を開講しておりましたが、今年度は休講となっておりますので、これを更に発展させた形で、経営学部のみならず、経済学部(多摩校舎あるいはTV講義)での開催等、来年度の開講を目指して鋭意検討中であります。

開講の際には、若手会員を中心とした講師陣で運営をしていく予定です。講師依頼をさせていただいた際には、是非ともお引き受けくださるようお願いいたします。

【新役員の活動について】

幹事制度を今年度より導入しましたが、大谷はるみ会員(昭和60年卒)と浜田章子会員(平成14年卒)には、それぞれの得意分野である学校法人会計とコーポレートガバナンスに関する研修講師を担当いただき、森口輝来会員(平成11年卒)、佐竹健二会員(平成12年卒)、嶋方拓郎会員(平成12年卒)、鶴藤葉子会員(平成14年卒)、川村敬史会員(平成18年卒)には、会報の準備や発送、合格祝賀会の準備や当日の運営等に積極的に参画いただきました。

新監事の小場貴之会員(昭和63年卒)には、山田努副会長(昭和59年卒)とともに、法政大学「土業の会」の設立準備会等、外部の活動にも積極的に参画していただいております。(詳細は、後掲の報告ご参照。)

今後も、幹事の方を中心とした若手会員に、法友会活動の活躍の場を拡大していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【協会役員選挙について】

本年度の日本公認会計士協会の役員選挙では、法友会会員の皆様にはご協力をいただきありがとうございました。

法友会から酒井宏暢会員(昭和57年卒)と小倉加奈子会員(昭和63年卒)が再選を目指して出馬、上位で当選され、協会常務理事として引き続き活躍をされることとなりました。

さて、昨年12月下旬から今年6月にかけては、私が所属した監査法人はもとより、監査法人全体において、そして監査に従事する公認会計士業界全体にとっても、世間から「会計監査クライシス」と言われてしまうほどの、大変、厳しい環境の下での半年間でありました。

超大企業の会計不正事件はなぜ防げなかったのか、監査の現場では何に問題があったのか、監査法人の改革は進むのか、今後の会計監査制度はどうなるのか等々、課題はまだまだ山積しています。

来る7月11日(月)の会員研修会において、和食克雄会員(昭和35年卒)に「粉飾・最近の事例からの考察」のテーマで講演をしていただきますが、これらの問題解決のための糸口がつかめるのではないかと期待しているところであります。

このような厳しい環境ではありますが、今年も1,030名の公認会計士試験合格者が輩出され、当法友会にも17名の新しい仲間が増えました。今後も将来のある若い皆さんが生き活きとして集い結べる業界・土業となるよう、法友会としてやるべきことはまだまだたくさんあります。

私もこの6月末をもって勤務先の監査法人を定年退職いたしましたので、今後は法友会活動に一層注力し、会員の皆様をはじめとする関係者の皆様のご協力のもと、任期を全うすることができればと思っております。

以上

「法政士業の会(仮称)」設立準備状況報告

山田 努会員(昭和59年卒)



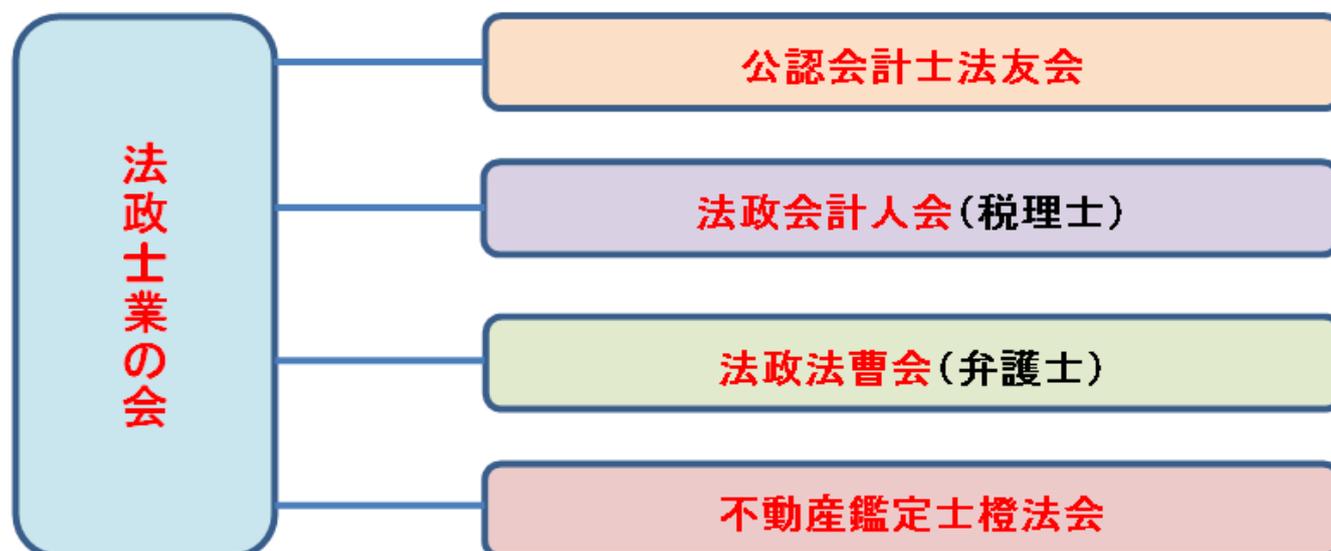
公認会計士法友会は法政大学卒業生を中心とする専門職業団体の1つであり、校友会においては代表議員2名を選出し校友会活動に貢献するとともに、大学においては2013年～2015年の3年間にわたり寄附講座を開講するなど大学の講義に寄与してまいりました。

当会と同じような法政大学卒業生を中心とする専門職業団体として、法政会計人会(税理士)・法政法曹会(弁護士)・不動産鑑定士橙法会などがそれぞれ活動されております。当会ではこれまで法政会計人会・法政法曹会・不動産鑑定士橙法会の定期総会後の講演会・懇親会などに参加して交流・親睦を通じて相互理解を深めてきました。各団体間の連携をより深めて各団体に所属する個人会員同士の情報交換の場を提供するとともに、大学および校友会への貢献を高めることを目的とした専門職業団体の連携組織の設立に向けて準備会合を重ねてまいりました。このたび専門職業団体の連携組織「法政士業の会(仮称)」の設立に関する概要がまとまりましたので、お知らせいたします。

(ポイント)

- 「法政士業の会」の会員になるのは、各専門職業

図表1 法政士業の会の構成



団体です。(各団体に所属する個人ではありません)

- 各団体に所属する個人は「法政士業の会」の総会・懇親会等に自由に参加できます。
- 公認会計士法友会が「法政士業の会」の会員に加入するかどうかは、7月11日の定期総会で決議します。
- 図表1に記載の4つの専門職業団体以外の士業(司法書士・行政書士・社会保険労務士など)を営む方々にも「法政士業の会」に個人会員として参加することが認められています。(なお、「行政書士オレンジ会」が団体として会員に加入することの検討を始められたため「法政士業の会」発足時には5団体になるかもしれません。)
- 他大学では、明治大学がすでに同様の専門士業連携組織を設立しています。

(設立総会・懇親会)

開催日: 2016年11月26日(土)

開催場所: 未定(法政大学近辺)

ご来賓: 田中優子総長ほか多数

※設立総会・懇親会にご出席を希望される方は公認会計士法友会事務局にお問合せください。

公認会計士試験挑戦者に対する奨学支援金制度(案)について

事務局より

会報第19号で太田会長より報告がありました「公認会計士試験挑戦者に対する奨学支援金制度(案)」(以下、奨学支援金制度)について、概要をお知らせいたします。なお、7月11日の総会で制度導入と予算措置の可否について、会員の皆さまにご審議いただく予定にしております。

奨学支援金制度は、公認会計士試験に挑戦する受験生を増加させることを目的としており、具体的な内容については「高度会計人育成センター」と協議を重ねてまいりました。

高度会計人育成センターでは、日商簿記3級から1級の取得を目指すコースと、その後続の公認会計士・税理士の取得を目指すコースを提供していますが、日商簿記どまりの学生が多く、公認会計士試験への勉強を続ける学生が伸び悩んでいることが課題でした、そのため、少しでも公認会計士試験の勉強へ進んでもらうためのインセンティブとして奨学支援金制度の設置を

行うことにしたいと考えています。

法友会として協力する方法は他にもありますが、金銭的な面での協力として行うことを考えております。

なお、効果的なものとするために、簿記チャンピオン大会での成績上位者に限定しつつ、短答式試験に申し込んだ人に支払うこととしています。

今度の定期総会で承認されれば、この秋に行われる簿記チャンピオン大会から対象者が選定されます。その選定された人たちが短答式試験にどの程度申し込むか、また、その中からどれくらいの合格者が出るかについては、会報でお知らせしていきます。

まずは、6名(合計30万円)の規模でスタートしたいと思います(法友会の財政状況も勘案して決めました)。効果があるようでしたら、順次拡大したいと思います。

会員の皆様には、奨学基金のための浄財をお願いすることも検討しておりますので、なにとぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

公認会計士試験挑戦者に対する奨学支援金制度(案)について

公認会計士法友会

1. 目的

公認会計士試験を目指す在學生に奨学支援金を贈ることにより、公認会計士試験挑戦者を増加させることを目的とする。

2. 奨学支援金の額

当面の間、1人当たり5万円とし、1年間で6名を限度とする。

3. 対象者

簿記チャンピオン大会2級の部上位者とし、該当者には資格証明書を交付する。

4. 支給の時期

短答式試験の申込時点で支給する。

5. 支給の条件

対象者に交付した資格証明書と専門学校での申込領収書の2つを事務局まで提出すること。なお、専門学校はTACに限定しないこととする。

6. 事務局の役割

事務局は高度会計人育成センター内に設置する。事務局は対象者への資格証明書の交付、発行状況の管理、対象者の管理、奨学支援金の支給申請のとりまとめ、公認会計士法友会への支給要請、等を行う。

一般社団法人法政大学校友会代表議員選挙報告

会報第19号にて法友会からは、飯塚 昇会員(昭和49年卒)と石川正敏会員(昭和58年卒)の2名が立候補され、当会における代表議員選挙は無投票で当選者が決まった旨の報告を行いました。2016年1月21日に法政大学校友会のホームページに正式に当選者が掲載され、飯塚 昇会員(昭和49年卒)と石川正敏会員(昭和58年卒)の2名の名前が確認できました。

今後は、2016年6月27日(月)に開催される第3回定時総会(代表議員会議)にて、代表議員等が参加して、会長・副会長・理事・監事選任について決議が行われる予定です。

雑感

神谷佑樹会員(平成24年卒)

「負けました」

私と競っていた相手の対局が終了し、私のプロ棋士への道が完全に閉ざされました。2006年9月上旬、22歳、場所は東京市谷の日本棋院、今から約10年前のことです。

小学5年生の頃、母親に碁会所へ連れて行かれ囲碁を始めました。きっかけは、家でわんぱくだった私に対し、私の姉が親にを何か始めるように言ったと聞いています。今思えば、囲碁を始めたのは私の人生に切っても切れないくらいの影響を与えましたね。

中学卒業後は高校に進学せず、プロ棋士への道を歩きました。プロ養成機関の院生では2位、プロ試験では最高3位までいきましたが、プロの世界には縁が無かったようです。プロ試験は年齢制限が設けられており、現在は23歳未満まで受験可能となっております。

冒頭、2006年9月に最後のチャンスのプロ試験が終わり、親にはまず大学に入るように言われました。大学進学を勧めてくれたこと、実際に大学に入れたことで人生が広がりました。まず、同年11月の高校卒業程度認定試験(旧大学検定試験)をパスするために2ヶ月必死に勉強し、その後自己推薦により2007年4月に人間環境学部へ入学しました。同時に会計士試験の勉強を開始しました。死に物狂い勉強しましたね。

会計士試験は、2009年に2回目の受験で合格できました。人生で始めて大きな結果を得たような感覚がありました。大学を通じて知り合えた先生方には、大変お世話になり、本当に幸運である出会いがたくさんありました。

囲碁に戻ると、会計士試験のめどがついた頃から学生大会に参加し、初めて出場した関東大会で優勝しました。しかし、全国大会の準決勝で負けたときは、勝負の厳しさと優勝することの難しさを痛感しました。2010年の全日本学生本因坊戦の決勝、最小僅差である半目勝ちで優勝したときは本当に嬉しかったですね。家で涙が止まらなかったのを覚えています。

その後、2011年4月から2012年12月まで、KPMGからの奨学金により中国北京に留学しました。このとき、海外留学を経験し中国語と英語の勉強を中心に経験を積めたのは今の仕事にもつながっており、本当に感謝しております。中国人学生は本当によく勉強します。朝7時から夜11時まで勉強している人も多くいました。初めての海外留学では大変なこともありましたが、留学仲間とは今でも連絡を取っております。

帰国後の2013年から、PwCあらた監査法人で主にア

セットマネジメント業界の監査に従事しました。中国関連の仕事もあり、英語も使う機会が多かったですね。人当たりが良い方がたくさんいて、和やかな雰囲気職場でした。

業務の幅を広げたいと思い、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に入社して現在に至ります。M&Aのファイナンシャルデューデリジェンス業務に従事しておりますが、製造業から銀行まで、様々な業種の会社を買い手・売り手の目線から調査します。実際にプレゼンする機会も与えてくれる場面もあり、言葉や表現の使い方一つひとつを含め、説明する能力が大切だと感じます。

現在、囲碁をやる時間や機会は限られていますが、囲碁を通じてたくさんの経験をしていると思います。今は競技というより、ひとつの出会いのきっかけになっていると感じます。囲碁を通じた出会いはこれからも大切にしたいと思っております。もし、小学5年生のとき、囲碁をやっていなかったら、プロ棋士を目指していなかったら、会計士にもなっていなかったと思いますし、また、海外にも無縁の人生だったかも知れません。人生は本当に不思議だと思います。これからも人に感謝することを忘れずに、頑張っていきたいと思っております。



海外駐在記

鈴木雄飛 会員(平成11年卒)

多くの方が、初めまして、になるかと思いますが、平成11年卒で現在、あずさ監査法人に所属しています鈴木雄飛です。今回は、ご挨拶がてら、昨年8月までKPMGデュッセルドルフ事務所へ赴任していた際の経験をご紹介できればと思います。写真は、カーニバルの際に同僚女性にネクタイを切られた後の写真です。リオが有名ですが、もともとはヨーロッパの春の到来を祝う行事で、デュッセルドルフでは、女性が男性のネクタイを切る習慣があります。



デュッセルドルフをご存知ですか。

ベルリン、ミュンヘンのような大都市に比べると知名度は低く、「どこ、そこ?」と言う方もいるのではないのでしょうか。デュッセルドルフは街の中央にライン川が通る人口約60万人の地方中核都市ですが、ドイツの州では最大人口を誇るNordrhein-Westfalen州の州都でもあり、数多くの非ドイツ企業が進出している経済的に活発な街です。日系企業の進出も非常に多く、先人の礎が、街に馴染んでいて、多少高つつき

ますが、買い物も、医療関係も日本語で完結することが可能な街であり、デュッセルドルフ駐在は、海外駐在ではないと言われるかもしれません。



現地の会社を取り巻く環境

(1)会社を取り巻く法、会計監査制度

日本が近代化にあたり、範としたのが、当時の先進国の中では、後発で発展著しかったドイツですので、法律、経済の体系はかなり日本と近い形になっています。会社の規模により会計監査人を設置する制度があり、すべての会社には決算の公告義務があります。一方、EUの中核国として、欧州法の影響があり、例えば、監査の規模要件は総売上、総資産、従業員数であり、日本に比べるとより企業規模を表すものになっています。また、ドイツの過去の歴史を踏まえて、債権者保護が手厚く、債務超過に陥ることが見込まれる会社は、3週間以内に状況が改善できない場合、清算手続に入らなければならないなど、日本の感覚とは異なる制度も設定されています。

(2)税制

ドイツは連邦制であり、地方政府の権限が強く、法人税率は約30%と日本とほぼ変わりませんが、国税15%、地方税約15%と半々の比率になっています。地方税は、各自治体にある程度弾力性が認められており、税率を下げることで企業誘致を進めようとしている街もあります。また、欧州で経済活動を行う企業にとって、法人税より、日

本での消費税に該当する付加価値税への留意が重要になります。ドイツの付加価値税は、通常税率19%になりますが、適切な処理を踏まなければ、企業の負担になります。この背景には、欧州各国はそれぞれ異なる税率を持っており、陸続きの欧州では、取引が実際どこの国で行われたかが重要とあり、国をまたぐ取引の際に、出荷基準取引と着荷基準取引では、モノの流れが同様でも、課税主体が変わり、税率が異なるからです。最悪の場合、両方の課税当局から徴税権を主張され、ダブルで課税される可能性があり、得意先に迷惑はかけられないので、売上の約20%を負担するリスクがあるため、新規の取引を開始する際には、その処理を吟味することが必須となります。

(3)その他の環境

西欧は、社会党系の政党が政権政党についてきたケースも多く、労働者保護が非常に進んでいます。このため、労働組合に該当する組織の権力は巨大で、一定の会社の場合、労働組合の代表者を取締役に含める必要があります。このため、単純な規模の拡大は、事業上のリスクをはらんでいるため、都度の経営判断により法的な検討を要します。

最後に

デュッセルドルフは、ドイツですが、ベルリンとパリの間位置し、オランダやベルギーの方が近いエリアにあります。陸続きで複数の国を行き来できる欧州では、言語、法制度、そして感覚が全く異なる隣の国、人々とどう付き合っていくか、ということが重要であり、より「違い」の中で生きていくことを感じられるよい経験でした。日本に戻り約1年ですが、今後もこの経験を生かして、各方面で活動していければと考えています。

平成27年度公認会計士試験合格者の近況

合格者の近況を自ら報告していただくコーナーです。今回は、大手監査法人に務めているお二人に近況を寄せていただきました。

●松村友樹 会員(平成28年卒)

法友会の皆様、平素より大変お世話になっております。

平成28年経済学部卒、平成27年合格の松村と申します。

私は大学1年から法政大学が運営する公認会計講座を受講し、公認会計士試験の合格をめざし、平成27年に合格、現在は有限責任あずさ監査法人にて監査業務に従事しております。

今年4月に入所し、瞬く間に3か月が過ぎようとしていますが、この3か月間を振り返り、監査法人で仕事をしながら感じたこと、自分自身の課題と思うことを書かせていただきたいと思います。

仕事をしながら感じたこと

この3か月、色々なチームで業務に従事させていただき、多くの優秀な先輩方と一緒に仕事をさせていただく機会に恵まれました。仕事の進め方、クライアントの担当者の方とのやりとり、問題が生じた際に判断する過程などを日々見させていただき、多くのことを学ばせていただいています。

仕事をさせていただいて感じることは事前準備の大切さです。

初めての往査では事前準備ができてなく、現場でやるべき作業が終了しなかったため、先輩から「事前準備ができてない人は、往査に来る資格がない。」と叱られました。

先輩がそのように言うてくださったのは、多くのクライアントを抱える中で一定の価値を限られた時間内に提供しなければならないからです。そのためには、事務所でできる数値入力の作業や実施する手続きの内容の把握などは事前に済ませ、現場ではヒアリング等、現場でしかできないことに集中することが重要となります。そして何より、課題や問題点に対応する時間や考える時間を捻出することが、自分の成長のために、そして監査チームやクライアントのためにもいかに大切かを感じました。

課題と思うこと

この3か月、業務に従事し、自分自身の課題とすることは先ほど挙げた、事前準備を徹底することに加え、

「自分で考えて判断するということが足りない」ということです。3か月を振り返り、わからないことがあると先輩に頼り切りになり、疑問点や問題点を投げかけるだけで終わってしまっていたと感じます。まだまだ自分で判断できることは少ないかもしれませんが、一度自分の頭で考えて自分の意見・考えを上の人に話せるようにしていきたいです。

プライベート

私は旅行が好きなので、夏休み等を利用して、海外に行きたいと思っています。写真は卒業旅行で行った、シンガポールで撮影したものです。仕事を効率的に進めるためにも、休めるときには休み、オンオフが付けられるようにしたいです。

最後に

この3か月間、先輩方をはじめ、法政を通じて出会った多くの方にお世話になりました。この場をお借りし改めて感謝申し上げます。

まだまだ未熟者ではございますが、今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



●池田寛生 会員(平成24年卒)

法友会の皆様。はじめまして。平成24年法学部法律学科卒業、平成27年度公認会計士試験合格の池田寛生と申します。現在、新日本有限責任監査法人に勤務し、監査業務に従事しています。

公認会計士試験に合格するまでは、一般事業会社の経理部で働いていました。試験合格までに紆余曲折ありましたが、こうして皆様にご挨拶をする機会を頂き、大変幸せに感じています。

公認会計士を目指した理由

私は、法政大学第二高校を卒業し法政大学に進学するに当たり、初めて自分の将来の仕事について考えました。その際、専門職に憧れを持っている点に気が付きました。そして、とりあえず何か始めてみようと思い立ち、簿記の勉強をしてみたところ、自分に合っていると感じました。又、有名企業の監査をする立場になれるという、少しミーハーな気持ちもあり、会計士試験の学習をスタートさせました。

しかし、当時は生半可な覚悟で勉強に臨んでいたため、1年程で公認会計士への道を諦めてしまいました。その後、大学を卒業し一般事業会社の経理部員となりました。

あまり大きな会社ではなかったのですが、その分色々な業務に携わることができましたし、何より会計システムを自ら操作することで、会計に関する理解が深まりました。そういった経験の中で、一経理部員としての仕事だけでなく、より社会に貢献し責任ある立場で仕事をしてみたいという新たな気持ちが芽生えました。そこから私の会計士試験への再チャレンジが始まりました。

しかし、厳しい環境に身を置かないと力を発揮しない性格であることは自分でよく分かっていたため、会社を退職して試験勉強一本に絞るという選択肢はありませんでした。勿論、大学時代と比較して、明らかに時間的な制約はありましたが、本気で試験に合格しようと決心したことによって、論文式試験まで一発で合格することができました。

業務内容

元々、投資関係に興味があったため、監査法人の金融事業部で働きたいと考えていました。しかし、広い視野を持つことを目的とする監査法人の意向から、入所4か月間は一般事業会社を監査する事業部に配属されました。これは、非常に良い機会を与えてもらったと捉えています。初めから金融事業部に配属されていたら、経験することができなかった監査業務が多くあったからです。

棚卸立会がその良い例だと思います。金融会社は現物の在庫を持たない場合が殆どですので、金融事業部に配属されていたら棚卸立会を行う機会がなかったからです。又、内部統制の監査を通じて、「物を仕入れて製造し販売する」という業務フローを肌で感じられたのも非常に有意義でした。

今年の3月から現場に出さしてもらいましたが、私にはまだまだ勉強と人間力が足りないなと痛感しました。業務を行う傍ら、優秀な上司を横目で観察していると、新しい会計基準のトピックも常に把握していますし、クライアントの企業環境も非常に深く理解しています。又、クライアントのコミュニケーションも私より遥かにスムーズです。1年目では、できないことが多いのは当たり前かもしれませんが、そこに甘えず周囲の優秀な方に1日でも早く追いつけるよう日々努力していきたいです。

プライベート

平日でも深夜に洋服屋に行ってしまう程、洋服が好きです。最近ではアート作品を買う感覚で服を購入してしまうので、着ない洋服が増えてしまい部屋がどんどん狭くなってきています。

又、高校時代は空手部だったのですが、野球が大好きなので、大学時代からの友人が率いる野球チームに混ぜてもらい、たまに体を動かしています。普段は椅子に座って作業をしていることが多いので、徐々に体を思いっきり動かすと、翌日には凄まじい全身の筋肉痛に襲われます。

今年は、仕事以外の面でも未経験なことにチャレンジしたいと考えています。驚かれるかもしれませんが、私はこの26年間日本を出たことがないので、仲の良い同期を誘い海外旅行に行きたいと考えています。

最後に

非常に大変な思いをして公認会計士試験に合格しましたが、それはあくまで過程であり、ゴールではないと考えています。

そして、私は高校時代から7年間法政で過ごしたので、そこでお世話になった方々に恩返しができるよう、又、公認会計士としても一人の社会人としても成長し、社会の発展に貢献することができるよう精進していきます。



平成27年度公認会計士試験合格祝賀会・研修会を開催

2016年1月30日に平成27年度公認会計士試験合格祝賀会・研修会を開催いたしました。

合格者23名のうち17名が出席した他、法政大学総長をはじめ、理事、監事、後援会、同窓会及び土業のOB会、各学部の学部長などの大学関係者、法友会会員を含め、総勢で150名余りが出席し、盛大に行われました。

開会の挨拶 公認会計士法友会会長 太田 荘一



本年度は23名、うち女性が3名、合格者全体では2.3%、大学別ランキングでは第9位と、今年もトップ10に入っており、今年は大学院出身者が6名となっています。近年、試験受験者は減少傾向にありますが、最終合格率は10.3%と難関となっています。本日の感激を忘れずに、教授等や支えていただいた家族の方に感謝しつつ、今後の活躍を期待しています。

今の監査業界は不正問題など厳しい状況にありますが、信頼回復に向けて、業界を挙げて取り組んでいます。常に社会的公正さを念頭に置いて仕事をして欲しいと昨年の総長の言葉を思い出し、肝に銘じています。皆さんも、社会的公正さをもって、厳しい環境ではありますが、公認会計士の社会的使命を果たしていただきたいと思います。このような盛大な祝賀会を開催できるまでになった、学校や先輩方に感謝しています。

総長ご祝辞 法政大学 総長 田中優子 様



これから皆さんがどのように仕事をしていくのか、どのように活躍していくのか、楽しみです。関係者の皆さまにお礼を申し上げたいと思います。これまでも、これからもサポートをお願いしたいと思います。

皆さんが仕事をしていく中で、先生方、OBの方と連携をとり、絆を大事にしてください。人との良い関係がなければ良い仕事は出来ません。会計士の仕事は今の社会になくてはならない仕事であることには変わりありません。社会的な公正さ、世界に誇れるように、一人一人が頑張ってください。皆さんの仕事のやり次第で社会も変わると考えています。現場での難しい判断もあると思いますが、社会にとって何が一番大事なのか、ということ念頭に置いて欲しいと思います。これからの活躍を期待しています。

公認会計士法友会からの合格記念品贈呈 公認会計士法友会副会長 飯塚昇



合格者のみなさん、おめでとうございます。

法友会の集まりには記念品のネクタイ、スカーフを身につけて来てください。皆さんはスタートラインにたったばかりですが、健康が一番ですので、健康に気をつけて、頑張ってください。



● 会員研修会



演題：『会社法改正とコーポレートガバナンスの実践的展開』

講師：浜田章子会員（平成14年卒）

「守りのガバナンス」から「攻めのガバナンス」へ切り替えることとなった上場会社のガバナンス強化の背景に始まり、会社法改正やコーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード、上場会社の女性活躍推進の取組など、多岐にわたる解説を行いました。

ゴルフコンペ関係

●ご連絡は石川正敏会員(昭和58年卒)までお願いいたします。E-mail:ishikawa@aiwa-tax.or.jp です。

第29回CPA十月会コンペの開催日程

今年の公認会計士大学対抗ゴルフコンペ「十月会」の開催は、以下の概要で開催予定です。昨年、我が校が優勝しましたので、今年は主催幹事校の役割を担います。大いに盛り上げて、参加者の記憶に残る大会にしたいものです。

日時:2016年10月10日(月曜日、祝日)

場所:茨城ゴルフ倶楽部(つくばみらい市)

交通:電車=つくばエクスプレス「みらい平」駅から倶楽部バスで5分

車=常磐自動車道「谷和原インター」から約15分
茨城ゴルフ倶楽部は、2009年から女子メジャー大会「サロンパス杯」の開催コースであるとともに、2013年の男子日本オープンが開催地にもなった名門コースです。

皆様のご参加お待ち申し上げます。

上記、十月会に先立ち、同コースにて「第17回法友会ゴルフコンペ」を計画しております。初めての方も奮ってご参加お待ちしております。

両コンペとも、ご参加、お問い合わせの連絡は下記までお願いします。

eメール:ishikawa@aiwa-tax.or.jp

FAX:03-5715-3318 (あいわ税理士法人 石川正敏宛)

※昨年のCPA
ゴルフ十月
会



各種参加報告

法政大学校友会「2016年オール法政新年を祝う会」参加報告

河西正之会員(平成元年卒)

2016年1月23日(土)ホテル グランパシフィック LE DAIBAにて毎年恒例となっている「2016年オール法政新年を祝う会」が開催されました。

今年は新春初笑いとして落語家の金原亭伯楽師匠による「火焰太鼓」が行われ、おおいに笑いました。

その後、応援団吹奏学部による創立90周年の記念演奏が行われ、関係者の入場となりました。

桑野会長の挨拶に始まり、菅官房長官の挨拶など

が印象的でした。政治家のOBも多数おり、OB会も設置されていると知り、驚きました。

その後も「YOSAKOIソーランサイクル鳳遥恋」による華麗で迫力のある学生演舞、創部100年を迎える硬式野球部からのメッセージなど、盛りだくさんでした。

最後は円陣を組んでの校歌斉唱で幕を閉じました。楽しいイベントですので、是非、みなさんも参加されてはいかがでしょうか。



公認会計士三田会の新人歓迎会参加報告

河西正之会員(平成元年卒)

3/28に公認会計士三田会の新人歓迎会に参加してまいりました。業務の都合により河西のみの参加となりました。

場所は銀座の交詢社で、趣のある建物です。合格者は50名ほど来ていたように思います。OBや来賓を含め、総勢100名以上の感じでした。

JICPAの森会長をはじめ、JICPA役員の方も5名ぐらいいらっしゃいました。数で負けているなど感じた次第です。

三田会は例年この時期に行っており、参加率が高いのでは?と思ったのですが、参加人数を集めるのに苦労しているとのこと。どこの大学も似たようなものだなと感じます。山田会長の挨拶に始まり、大学の理事の方の挨拶、乾杯とつづき、和やかな歓談のあと、校歌斉唱でお開きとなりました。

公認会計士法友会事務局
〒169-0074
東京都新宿区北新宿4-19-15 正和ハイツ301
E-mail: hosei.hoyukai@gmail.com

母校の発展と後進育成への貢献を
目指して活動しています。

5月末現在の会員数 699名

ホームページもご覧下さい。
<http://hoyukai.la.cocacn.jp/>
IDはhoyukai
パスワードはkaminari400
(平成28年7月30日より)



編集後記

会計大学院(イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)の廃止にあたり、3月19日に和食顧問が使用していた教授室の引越作業を行いました、ものすごい書籍の量に圧倒されましたが、寂しいものがありました。



市ヶ谷キャンパスの工事も進んでおり、通りに面したところに建物が出来上がっています。



平成27年度定期総会の議案について

2016年7月11日に開催する平成27年度定期総会では、平成28年度事業活動計画及び予算案の他、「法政士業の会(仮称)」(P.4参照)、公認会計士試験挑戦者に対する奨学支援金制度(案)(P.5参照)について審議を行う予定です。

●平成28年度事業活動計画及び予算案

- 1.定期総会及び懇親会について
- 2.法友会活動の活性化について
- 3.会員研修会について
- 4.公認会計士試験合格祝賀会について
会計大学院(イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)の廃止による運営方法の再検討
- 5.会報について
- 6.会員名簿の発送と更新
- 7.公認会計士法友会のプレゼンスを高める活動の推進
- 8.法政会計人会との連携、他大学の公認会計士会との交流
- 9.公認会計士法友会ゴルフコンペ及びCPAゴルフ「十月会」について
- 10.会費納入状況と改善方策の検討について
- 11.その他
- 12.予算案

多くの会員の方の参加をお願いいたします。

Books!

書籍の出版情報を事務局までお寄せください。会報に掲載いたします。その際に、執筆者からの一言(書籍の宣伝でもOK)も併せてお願いいたします。

※書籍寄贈中止のお願い

ご案内の通り会計大学院(イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)の廃止に伴い、書籍を開架しておく場所が無くなってしまいました。新しい場所が見つかるまで、書籍の受入は中止させていただきたく、お願いいたします。この場合でも、出版情報は引き続き掲載したいと思いますので、お寄せいただきますよう、お願いいたします。